

第2回糸島市総合計画審議会  
第三分科会

日時：令和元年8月1日（木）  
午後6時30分～  
場所：庁議室他

（出席委員）

坂井委員、木下委員、吉川委員、小金丸委員、藤委員、小川委員、辰巳委員、豊田委員

（欠席委員）

内野委員

1．開 会

2．報告事項

3．審議事項

《部会》

・部会長の選任について

部会長 坂井猛委員

・各基本目標における「まちづくりで大切にすること」について

・基本目標5「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」について

（事務局より資料に基づき説明）

部会長：

ただ今の事務局からの説明に対して、視点として足りないところがあれば、ご意見を頂きたいと思います。

先ほど、背景のお話を一通りしていただき、労働力不足のお話や国のほうで、2地域の居住や観光含め行ったり来たりする人たちを増やしていくことを進めている。あと、インターネットが普及してきてために、どこでも働ける状態の「ワーケーション」ということを言われています。そういうことが先々待っているような気がします。それを目指して、ここに書いてあることを照らしまして、大体、外れてはいないと思います。何か加える言葉があれば、お願いします。

委員：

糸島のリソース、資源として、知的産業として九州大学もあると思いますが、「産学連携」という

キーワードがないことが、観点として不足していると思います。

事務局：

確かに、「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」においても、「産学連携」は非常に重要なポイントだと思っています。一方で、重点課題の学術研究都市を構築していくというところも産学連携を中心に据えていく構成になると考えています。今回の総合計画においては、重点課題のプロジェクトと重複がない形で整理をしたいと思っています。

委員：

それは何ページですか。

事務局：

重点課題は5つ設定させていただきました。今回、6つの基本目標に対する方向性を検討していただいています。来年以降になりますが、基本目標と併せて重点課題のプロジェクトを設定しようと思っています。基本計画の具体的な事務事業や施策を検討するのはそのあとで、重点課題に関する取り組み等も、来年度審議してもらおう流れになっていきます。

部会長：

今日のところは、この基本目標のところに足りない視点を組み込むというお話ですので、今の重要なご指摘については、事務局にお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員：

先ほど言われた、重点的に力を入れるブランドで、具体的なものはあとから出てくるという考え方でいいですか。

事務局：

そうです。

委員：

インフラ整備はどこかに出てくると思いますが、今回の「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」の文章の中では、どの辺りから読み取れるでしょうか。恐らく、産業の活性化というと道路だとか、その辺りの整備とかもいろいろ出てくると思います。

事務局：

その部分については、39ページからの基本目標6「快適で住みよいまちづくり」に書き込もうと考えています。

委員：

生活のためのインフラ以外にも、産業振興のためのインフラもあると思います。そちらは特に糸島市ではされず、産業振興はどちらかというソフト系でやられるということですか。

事務局：

産業振興に絡むインフラと住環境に関するインフラは、基本目標5と6で分ける組立てになっています。例えば、農業振興であれば圃場整備など、観光であればトイレの整備や案内看板の設置など、産業振興のためのインフラは基本目標5に挙がってきます。

委員：

基本目標6に交通環境が入っていますが、二次交通という考え方もあります。住む側の環境だけではなく、観光で訪れる人の利便性を考えると、基本目標5に入ると思います。

事務局：

確かに観光振興のための公共交通の充実については、基本目標5に挙がってくると思います。基本目標5と6を組み合わせたような施策になるのであれば、検討が必要かと思います。

委員：

インフラは、生活にも産業振興にも必要ですから全部落とし込むのは難しいです。ある程度の重複は仕方がないと思います。

事務局：

重複が出てきたときに、どちらの政策にぶら下げるか、最終的に調整が必要になってくると思います。次回以降、意見としては挙げていただきたいと思います。

部会長：

政策としてどうするか、事務局にお願いするとして、今日の時点では、基本目標5と6について、大事な視点を頂きたいと思います。

- ・基本目標6「快適で住みよいまちづくり」について  
(事務局より資料に基づき説明)

委員：

「快適で住みよいまちづくり」というのが、山間部と都市部で違うと思いますが、「各地域の特色」をどう捉えているか、明らかにしておく必要はあると思います。例えば、章立ても、山間部や都市部というくりではなく、地区ごとに書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。構成上そうしないと、総花的な対応になってしまい、よく分かりません。

部会長：

1つは、コンパクトシティということを見ると、やはり集約する場所とそうでない場所が出てきます。集約しない場所については、それでも維持したいわけです。「各地域の特色に応じて」という意味を明示していただくといいのかもしれませんが。

事務局：

あまり長くなりすぎない範囲で、「各地域」の前に幾つか例示する工夫を考えさせていただきます。

委員：

普段よく見る文言としては、「快適性」と「利便性」がセットで出てくるのですが、今回は快適性だけというのは、あえてなのでしょう。

事務局：

そのあたりは決してないがしろにするつもりはなく、事務局内部でも議論したところです。今後、具体的な施策を考えていくときに、公共交通については、JRで天神・博多まで30分程度なので利便性が高いと言えると思います。一方、海岸線沿いや山間部となると利便性が高いとは決して言えなくて、市民満足度調査等において公共交通の満足度が低いと現れていますので、そこは当然強化していく必要があると思っております。ただ、車社会になっている中、現在でも公共交通にかなりの税金を投入して維持しており、どこまで利便性を高めると言えるのか迷っているところなので、まとめて「快適性」という表現にとどめさせていただいています。

委員：

環境と便利という言葉は裏腹なところがあって、不便でも環境を取る人もいるし、これ以上開発しないでほしいという場所もあると思います。それはそれで、糸島のいい所かもしれないです。

事務局：

個人のライフスタイルはさまざまで、当然、山間部や田舎を好んで来られる方は多くおられます。

部会長：

ここに載せる話ではなく、先々の話ですが、大学の私の周りではユニバーサルデザインの先を行く話が進行中で、障がい者にもいろいろあって、頭に障がいがある人は見て分からない。その方々にとって、実際に空間がどうなのか、見えないものや私たちには分からない障がいもたくさんあると思います。それをやろうとしています。

委員：

公園の面積が少ないというデータがありましたが、それはどこに反映されるのですか。

事務局：

公園は、基本目標6の39ページ、2段落目に「公園や快適な住環境整備を行う」と記載し、施策

として入れていく予定です。

委員：

これが施策（５）に、はまってくるのですか。

事務局：

そうです。ここは今、担当部署が埋めておりますので、次回にはご提示できると思います。

部会長：

行政としては、公園を整備していく動きですか。

事務局：

１つは、今日の中期財政計画で説明したとおり、運動公園については、今年が事業者決定、来年から設計・工事に入っていく予定です。総合計画をスタートして、数年後には供用開始になると思います。そこで市民一人当たりの面積は上昇すると思いますが、それでも都市圏平均には届きません。

後々、公共交通の充実策、具体策について、お知恵を頂きたいと思います。市民ニーズとしては、山間部や海岸線の要望は強くございます。

委員：

どこに住んでいても、利便性の高い公共交通の整備は立地適正化計画に反する部分がありますので、利便性を高める所と最低保障する所を色分けしていかなければいけません。

事務局：

そういう意味では、地区拠点という形で一定のエリアを指定して、そこを結ぶような公共交通のネットワークを充実させる必要があると思います。

部会長：

言い方は悪いですが、切り捨てられる所は出てくるわけで、最低限をどのように位置づけるか、ワンランク上の話になるかと思います。

委員：

特に高齢者の場合だと、行き先が病院と買い物が中心になってくると思います。それがバラバラに立地していると、公共交通で賄うのは難しいので、目的地を集約していくことは重要で、それが立地適正化計画の都市計画誘導地域にあたると思います。

部会長：

快適には、見た目の快適さ、つまり景観があると思います。糸島市は景観計画をお持ちではない

ので、それにつながるお話を入れていただくといいと思います。この話は、市の発展を助長させるものだと言っていますが、なかなか聞いてもらえません。全国の景観行政団体の多くが取り組み始めたので、もう動かれているかと思いますが、ぜひ取り組んでいただければと思います。ほかはよろしいでしょうか。

事務局：

後日、お気づきの点がございましたら、メールや電話等で受け付けます。

今日の会議を整理させていただきますと、基本目標5「糸島ブランドで活気あふれるまちづくり」については、産学連携を盛り込んでどうかというご意見。基本目標6「快適で住みよいまちづくり」については、「各地域の特色」というのが分かりづらいので、例示を幾つか示したほうがいいのではないかとご指摘がございました。景観については、ここに入れるのか、基本計画に入れるのか、検討させていただきたいと思います。

部会長：

景観については、「本市は自然と都市が調和したまち」に入ってくると思いますので、無理して入れなくても大丈夫です。

事務局：

以上のご意見については、修正させていただいて、次回にまた提示していきたいと思います。

委員：

6ページに「(7)高度情報化社会の進展」というのがありますが、これをどこで受けるのか資料を見ますと、6ページで終わってしまって、どこにも出てこない気がします。入れるとすると、基本目標5と6のどこかにおわせておくといいのではないかと思います。

事務局：

具体的な施策の中に「IT化」などを入れる予定でしたが、《まちづくりに大切なこと》の中にも入れられるよう工夫させていただきます。

部会長：

ほかによろしいでしょうか。では、時間になりましたので、閉会させていただきます。

4．閉会